

学術集会・研究会等登録申請手続きのお知らせ

2020年9月20日
一般社団法人 日本形成外科学会
専門医生涯教育委員会
委員長 上田 晃一

一般社団法人日本形成外科学会では、専門医生涯教育制度細則第3章第8条、第9条に基づき生涯教育基準点数および単位数を付与する学術集会・研究会等の登録申請を受け付けします。登録を希望する学術集会・研究会等におかれましては、下記内容を確認のうえ申請してください。

なお、本申請により登録された学術集会・研究会等は、専門医生涯教育制度施行細則別表に記載され、承認された各項目（出席、発表等）の点数および単位が付与されます。

- 機構認定専門医としての更新に際し必要な形成外科領域講習の開催を行うには、学術集会・研究会等登録申請が必要となります。
- 機構認定専門医としての更新に際し、学術業績・診療以外の活動実績として算定されるのは、出席は0～2単位、筆頭または第1共同演者としての発表、司会、座長は1単位となります。学会専門医としての更新に際して出席点が認められる学会・研究会でも、機構認定専門医の出席単位数は0単位となる場合もございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。
- なお、2010（平成22）年度より、症例検討等を中心に定期的に開催される研究会（症例検討会等）で1回の演題数（症例数）が10に満たないものについて、学会専門医更新の点数は1回の参加で1点を認めることになっておりますので、重ねてお知らせします。

1. 申請手続き方法

a) 提出書類

- (1) 学術集会・研究会等 登録申請書 1部
※登録申請書はホームページよりダウンロードが可能です。
<http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/doc/title07_2.doc>
- (2) 学術集会・研究会等 プログラム 1部（過去3年分）
*プログラムのない場合は、それに準ずる案内書
*国際学会や、単年度で開催される研究会などでは、予定プログラムまたは案内書

b) 書類提出期間

2020年12月10日（木）～2021年1月15日（金）【消印有効】

c) 書類送付先

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9階
一般社団法人日本形成外科学会 専門医生涯教育委員長 宛

2. 学術集会・研究会等 登録申請に関する注意事項

学術集会・研究会等の登録申請に際し、次の事項について留意のうえ、必ず学術集会・研究会等登録申請書（別紙）に記載し、日本形成外科学会専門医生涯教育委員会委員長宛に申請してください。

a) 主催または申請者の資格

学術集会・研究会等の主催は日本形成外科学会認定施設あるいは教育関連施設に所属する会員、申請者（代表者）は日本形成外科学会専門医、形成外科領域専門医または名誉会員に限ります。

点数の認定は、過去3年間における年間平均演題数が10を超えていなければなりません。研究会は原則1回の参加に対する学会専門医更新点数を3点とし、同一研究会の年間算定は3回以内とします。この場合、参加点数が3点以下のため、機構専門医更新単位は0単位です。

また、症例検討等を中心に定期的開催される研究会（症例検討会等）で1回の演題数（症例数）が10に満たないものは、1回の参加に対する学会専門医更新点数を1点とし、同一研究会の年間算定は3回以内とします。この場合、参加点数が3点以下のため、機構専門医更新単位は0単位です。

過去3年間における年間平均演題数が多数あり、形成外科領域にかかわる学術集会・研究会等については機構専門医更新単位を検討し、相応の単位数を付与します。

b) 目的と内容

学術集会・研究会等は日本形成外科学会専門医および形成外科領域専門医の生涯教育に寄与することを要します。

可能な限り具体的に記入してください。

また、過去3年間のプログラム（コピー可）を必ず添付し、プログラムのない場合はそれに準ずる案内書を添付してください。

c) 開催期日、期間および開催場所、開催地および開催国名

過去3年間の情報を記入してください。

d) 会員数、参加者数および職種

特に複数の合同研究会などの申請にあたっては、参加者数を正確に記入し、参加者名簿の作成・記録をしてください。委員会は認定に際し、参加者名簿のコピーの提出を要求することがあります。それ以外の学術集会・研究会は、参加者数は過去3年の平均値を記入してください。

e) 参加施設数

複数施設の合同研究会などの申請にあたっては、4施設以上を記入してください。ただし、日本医学会分科会加盟またはこれに準ずる学術集会・研究会は記入の必要はありません。

f) 継続の有無

連続して開催を予定している（継続）か、単年度開催（非継続）かを必ず記入してください。

*非継続の場合には可能な限り事前に登録申請してください。なお、必要に応じ事後に報告書などの提出をお願いすることがあります。

g) 年間開催回数

具体的に記入してください。

